

送付6-6、7、12、16陳情審査部分抜粋：

令和6年9月5日 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会（未定稿）

○小野委員長 日程1、陳情審査についてです。（1）継続審査。①送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書。②送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合っ決めてまちづくりの実現を求める陳情。③送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情。④送付6-16、千代田区議会議員政治倫理条例の制定を求める陳情。以上4件の審査となります。これら4件の陳情について一括して取扱いについて確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。陳情審査につきましては、当委員会での調査を進めていく中で、本陳情審査を行うタイミングを見極めた上で審査を行うこととし、本日は継続審査とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、4件の陳情につきましては継続審査とさせていただきます。